

お客様/代理店各位

日中間の付加運賃・特別料金についてのお知らせ

「燃油特別付加運賃」「航空保険特別料金」「国際旅客保安サービス特別付加運賃」

平素より中国東方航空/上海航空をご利用いただきまして誠にありがとうございます。
さて、日中間における上記運賃並びに料金を徴収させていただくこととなりましたので
ご案内申し上げます。
何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

徴収開始予定日：2019年10月1日発券分より

対象航空券：日本発着すべての国際路線に適用

座席を使用されない幼児（2歳未満）は対象外……注1

（注1 航空保険特別料金：FM便に関しては上記幼児も対象）

徴収金額：

燃油特別付加運賃(燃料費)：日本発国際線1区間あたり **2,500円** (円建て)・・・(値下げ)
中国発国際線1区間あたり **285** 中国元にて収受・・・(継続)

航空保険特別料金：日本発着国際線1区間あたり **4.00米ドル**にて収受・・・(継続)

徴収方法・表示：航空券YQにて徴収

(燃料費・航空保険料と合わせてYQにて表示)

国際旅客保安サービス特別付加運賃：羽田空港発国際線有償旅客1人あたり **100円**にて収受(継続)

徴収方法・表示：航空券OIにて徴収

「燃油特別付加運賃」「航空保険特別料金」「国際旅客保安サービス特別付加運賃」は予告なしに変更される場合があります。

以上

中国東方航空/上海航空 東京支店